

令和2年度第2回成田市環境審議会会議録

1 日 時 令和3年3月19日(金) 14時00分～15時30分

2 場 所 成田市役所 6階大会議室

3 出席者

(委員)

本橋敬之助会長、片岡孝治副会長、富井柁夫委員、藤村葉子委員、小島猛委員、宮崎廣文委員、
下田健一郎委員、河野元委員、須田恭子委員、根本祥宏委員、幡谷公生委員、菅澤麗子委員、
田中昌子委員、入江龍夫委員、丸千恵子委員、林大八郎委員

(成田市)

小泉市長

環境部 宮本部長

(事務局)

環境計画課：保立課長、松崎課長補佐、佐久間係長、清水係長、中里主査

(説明員)

環境対策課：鵜澤課長、鈴木係長、椎名係長

クリーン推進課：西宮課長、北崎副参事、山倉係長、石橋係長

環境衛生課：加藤課長

農政課：西村係長

公園緑地課：山倉係長、廣部主任主事

4 傍聴者 6名

5 会議次第

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 議事

(1) ゼロカーボンシティ宣言について

(2) 「2019(令和元)年度 成田市環境基本計画年次報告書」

(3) 「2019(令和元)年度 成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書」

(4) 「成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画)」

令和元年度結果」

(5) 住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付規則の一部改正について

(6) その他

5. 閉会

【小泉市長】

皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中、成田市環境審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日ごろから、本市の環境行政にご支援ご協力をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

コロナもなかなか終息に至らないわけでございます。いよいよ、4月19日の週に成田に千回分のワクチンが届くこととなりました。1人2回打つということで、人数にしますと500人分ということですが、ただ、成田市には優先される高齢者が3万1千人おりますので、500人は全く足りないわけでございます。3万1千人同時にじゃんけんとか、あみだくじで決めるわけにもいきませんので、どうしたものかと検討しているところでございます。

さて、先月ヒマラヤ山脈の氷河が崩壊したことが原因による洪水が発生し、大きな被害が出るなど、地球温暖化が一因とみられる災害が近年増加しており、地球温暖化問題は世界規模の対応をしなければならない、という事になっております。このような中、本市においても、地球温暖化に向き合う姿勢を示すことが大切であると考え、昨年11月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたしました。

市では、持続可能で地球環境にやさしく生涯を完結できるまちづくりの実現に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用をさらに推進するなどの取り組みを進めるとともに、市民や事業者の皆様と協働して、環境に対する意識や関心をより一層高め、自然環境の保全や地球温暖化対策に取り組み、脱炭素社会を目指してまいります。

本日の議題は、この「ゼロカーボンシティ宣言について」をはじめ、環境部における各種計画の進行管理の状況などをご報告させていただきます。

委員の皆様方には、ぜひ、御忌憚のないご意見を賜りますれば幸いに存じますので、よろしくお願い申し上げます。

【松崎環境計画課長補佐】

ありがとうございました。

続きまして、本橋会長より御挨拶を頂きたいと思います。

【本橋会長】

会長の本橋でございます。本日はご出席ありがとうございます。

挨拶ということですが、昨日、政府の方では21日をもって緊急事態宣言を解除することですが、そのあとも3密というのは守らなければならないと思います。今日の審議会の会場を見ますと、まずディスタンスはある程度合格かと、同時に換気も十分であると、ただ委員の皆様には3密+1つを守っていただきたい。それは何かというと、時間短縮ということです。やはり、時間が長引けば長引くほどですね、やはりそれなりに影響が出てくると、そういう意味において時間短縮。

こういう観点に立った場合ですね、今日の審議会における各委員からの、意見、提案、そういうものをできる限り簡潔にさせていただきたいと同時に、それ以上に事務局からの説明は冗長ならないように、簡潔にして時間を守っていただきたい。これもコロナ対策として、留意していただきたい。

挨拶にはなりませんでしたが、一つご協力を、よろしくお願いいたします。

【松崎環境計画課長補佐】

ありがとうございました。

ここで、新たに委員になられました方のご紹介をさせていただきます。

団体の代表でありました石川 佳司委員が退任され、1月1日付で、委員となられました下田 健一郎様でございます。

【下田委員】

初めまして。着座にて失礼させていただきます。

一般社団法人成田青年会議所より出向させていただきます、下田と申します。前任の石川より引き続きを受けまして、環境審議会の方へ出席させていただきます。

環境につきましては、門外漢で大変恐縮ではございますけれども、何卒よろしくお願いいたします。

【松崎環境計画課長補佐】

どうぞよろしくお願いたします。

ここで、大変恐縮でございますが、小泉市長は別の公務があるため、退席をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

では、これより議事に入っていただきたいと思いますが、議事に先立ちまして、ご案内を申し上げます。

本審議会の会議は、原則公開となります。

本日は傍聴希望者が5名（注）いらっしゃいますので、これより入室をしていただきます。

それでは、傍聴の方に申し上げます。「会議の傍聴要綱」を遵守いただき、お静かに傍聴をお願いいたします。

では、これより議事に入っていただきます。

議長は、「成田市環境審議会設置条例」第5条第1項の規定により、会長にお願いすることとなっております。

本橋会長、議事進行をよろしくお願いたします。

（注）この後傍聴人は1名増加し、6名となりました。

【本橋会長】

はい。では、早速ですが議題に入りたいと思いますが、はじめに、議題（1）の「ゼロカーボンシティ宣言について」、担当課の説明を求めます。

なお、以後、各議題に関連してあらかじめ委員の皆様からいただいた質問に対する事務局の回答は、時間の関係もあり、できる限り簡潔にお願いします。

【保立環境計画課長】

はい。それでは「ゼロカーボンシティ宣言について」、ご報告させていただきます。

近年、世界各地で地球温暖化が一因とみられる猛暑や集中豪雨等の異常気象による災害が多く発生しており、地球温暖化問題は、世界規模での対応が求められている喫緊の課題でございます。

本市では、地球温暖化に向き合う姿勢を示すため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を昨年11月25日に宣言いたしました。

宣言の中では、市民・事業者との協働による地球温暖化対策といたしまして、1番目に、二酸化

炭素排出抑制策として、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を推進し、脱炭素社会にむけて取り組むといたしました。

現在、太陽光発電システムをはじめとした住宅用省エネルギー設備を設置した市民の方に対して補助を実施しているほか、新たに区・自治会などが管理している防犯灯を、低消費電力のLED照明へ更新するなど、さらなる推進を図ってまいります。

2番目では、二酸化炭素吸収策として、地域の成長とともに豊かな自然環境の保全を図るといたしました。気候変動や生物多様性など、自然環境に対する意識の向上を図るため、広報なりたや市のホームページで環境情報の発信を行っていく他、森林環境整備基金を活用し、森林整備を実施するなど、自然環境保全の取り組みを進めてまいります。

最後は、本市の喫緊の課題でもあるごみ減量のため、3Rの積極的な推進を図り、循環型社会の構築を目指すとしております。3Rの推進につきましては、プラスチック製容器包装の収集回数を月2回から毎週1回に変更したことや「雑がみ保管袋」を作成・配布することで、資源化を進めるなど、各種取り組みのさらなる推進を図ってまいります。

また、現在ゼロカーボンシティ宣言を表明した自治体は全国で329団体ございますが、このうち約148団体からなる「ゼロカーボン市区町村協議会」に加入し、脱炭素社会の実現に向け、それぞれの地域が直面する課題への対応を検討、参加団体間での知見の共有、国などへの提言や関係自治体相互の交流・連携などを図ってまいります。

さらに、今後につきましては、委員の皆様のご意見等も伺い、環境基本計画の見直しのなかで2050年までの長期目標を設定するとともに、本市の実情に合いました有効な施策を検討してまいります。

以上、雑駁ではございますが、「ゼロカーボンシティ宣言について」のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【本橋会長】

引き続き、ゼロカーボンシティ宣言についての委員からの質問に対する回答は大丈夫ですか。

【保立環境計画課長】

あらかじめ頂いた、ご質問につきましては書面にまとめまして、お配りさせていただいておりますが、改めてご質問いただければお答えさせていただきますし、別の質問があれば承りたいと考え

ております。

【本橋会長】

委員の皆さんはいかがでしょう。各委員から出された質問の内容、それに対する回答書というのが、今日、皆さんのお手元に配布されているわけですが、読んでみて、関連して質問その他ありましたら挙手してお願いします。

【丸委員】

ゼロカーボンシティ宣言について、向き合う姿勢のアピールとしてとてもいいと思うんですけども、やっぱり成田市の開発していることが、私は気になっておりまして、やっぱり森林を伐採したり、開発するということは、逆行していると思っています。そちらに対して、どういう具体策をしているのかっていうのを質問させていただいたんですけども、やっぱり植林するとかそういう予定地があるとか、そういうお答えを頂きたかったんですけども、それよりもやっぱり年月をかけて森林ってできているものなので、そのその計画の見直しをやっぱりしていただきたいなという思いがあります。とにかく森林を伐採しないということを、やっぱり念頭に置いて街づくりを進めていただきたいと思っています。

質問じゃないので、意見なのでそのまま大丈夫です。

【本橋会長】

今の、丸さんですか、事務局のほうは、意見としていただいてそれに対する回答があれば、いかがでしょうか。

【保立環境計画課長】

まず、森林を伐採するような開発をできるだけ控えてください、しっかりと、というようなご意見と受け止めさせていただいたのですが、まず森林整備についてはですね、先ほどご案内させていただいたのですが、森林環境整備基金を活用した森林整備ということで取り組みを進めさせていただいております。吸収策として森林というのは大事なものですので、できるだけ大事に保存できるような形で、自然観察会の実施でありますとか、環境に対するPR等をさせていただくことによって、豊かな自然を保存できるよう努めて参りたいというふうに思っております。

【本橋会長】

丸さんいいですか。はい。

では、林さん。簡潔にお願いします。

【林委員】

林でございます。

回答いただきましたことはこれでよくわかりました。それで、内容的に私のほうの質問の中で次元が今までと異なるということ、ちょっと質問の中に入れさせてもらったのですが、今までのこの積み上げてやってきた環境取り組みと、このゼロカーボンというのは全然違う取り組みだと私は思っている、我々には想像がつかないレベルのことがこれから起こっていくんだろうなと思うので、計画もかなり時間も要するのかな、と思うのですが、それにしてもスタートが来年度、22年度中にとというのが、何か、遅いような気がしまして、特にその理由としては、政府のグリーン成長戦略、これでは18年維持で2030年には25%以上というような目標出してますよね。ですので、今の市の年度も違いますし、レベルも全然違ってくる話だと思うんです。今のものを積み上げていくと30年で、間に合わないと思うんですよ。30年で、もうすぐなので、ですので、将来どんな風な未来像にするのかっていう絵をですね、やっぱり、あんまり具体的には難しいかもしれないですね。世の中どんどん変わっていくので。かなり変わってしまうと思うので、途中でどんどん変えていかなくてはいけないと思うんですね。計画自体は全く、50年にはもう車空飛んでいるかもしれませんし、今の積み上げで行くのは全然無理な話だと思うので。ただその夢物語かもしれませんけども、ちょっとその遠い形をいろんな形で作った上で、バックキャストで計画を作っていくと、今の積み上げだと多分30年に、どうしようというようなことで、ちょっと間に合わない気がしたので、できるだけそういう意味で早い時期の検討をお願いしたいなと。特にその2030年に25%、26%という数字は、世界的にはブーイングをくっているんですね、日本が。非常に大きなものを出したようで、世界では、どうしたの、ということで受け止められていて、現実には日本の企業の進んでいるところは、30年にはもう50%減らしちゃう、あるいは100%してしまうという企業も新聞紙上では出てますね。極端な例ですけど。それくらいやらないといけないレベルなのかもしれないので、できるだけ早期に、我々市民が何をやらいいのかな、ということが少しでも考えられるような、ガチガチに固めて動かないような計画ではなく

て、柔らかいもの何か、見えたら、我々も何か先に動けるのかな、という感じがしましたので、ぜひご検討の際には、お願いしたいなと思います。回答はなくて結構でございます。以上です。

【保立環境計画課長】

今、林委員からご質問、お話しいただきました。2050年までに実質二酸化炭素の排出ゼロを目指す、ということは、これは今、国のほうでも進めて、宣言いたしました。それに伴う施策としてですね、やはり、次世代太陽電池ですとか、カーボンリサイクル、またアンモニアや水素をエネルギー源とした活用などと、技術革新の部分もだいぶ多く言っているのかなと思っております。そういった中で自治体としてどういう取り組みが可能なのかというところを、これから計画を見直す中で一つ一つ皆様のご意見もうかがいながら検討を進めていきたいという風に思っているところですが、まだ2030年まで今マイナス16%の二酸化炭素削減ということで、環境基本計画の中で目標設定させていただいておりますが、これが2050年までに実質ゼロを目指すために十分な数値であるのかどうかというような検証も今度の見直しの中で必要なかなと思っています。そういった中で、では、2030年までにいくら減らせばいいのか、2040年までにはいくら減らさなければならないのか、ということも一つ一つ考え方を確認しながら、2022年の見直しとっておりますけれども、もう、新年度から準備というのは進めていきたい。

またそれから先ほどゼロカーボン市区町村協議会に加入ということでお知らせさせていただいたところですが、全国で329の団体がゼロカーボンシティ宣言を表明しておりまして、その中でも市区町村協議会に140団体以上加入していると、こういったところと情報交換、意見交換、有効な施策の検討というところをですね、やらせていただいて、自治体間で実質ゼロを目指すというような取り組みというのも考えていきたいと思っています。

【本橋会長】

はい、ではありがとう。

いずれにしてもゼロカーボンのことに関しては、非常にまだ、未知のところがあるし、その作業はかなり難しいものがあるし。まあ言うのも簡単ですし答えるほうも簡単ですが実際にそれを実施していくのは大変難しいことだと思っております。だけど先ほど課長言われたように委員の皆様のいろんな知恵を借りてですね、試行錯誤の上で今後やっていただければと思います。

今日はかなりいろんなものがあるものですから、入江委員さんにひとつお聞きしたいんですけど

ね、一応回答どうですか、これでよいですか、これ結構ですか。ではわかりました。では、この先もあるものですからゼロカーボンについては一応これで終わりにしたいと思います。

では次の議題として、議題2の令和元年度成田市環境基本計画年次報告について担当課の説明を求めます。

はい、どうぞ。

【保立環境計画課長】

それでは、議事の2、2019年度成田市環境基本計画の年次報告書について、ご説明させていただきます。1から7ページの環境基本計画の概要部分は省略させていただき、8ページの重点プロジェクト推進目標・指標等の状況から説明させていただきます。

プロジェクト・推進目標・指標等の部分をご覧ください。項目の継続的・定期的な動植物生息調査の実施及び情報の提供につきましては、2014～2015年度に第3次調査を実施しており、第4次調査を2024～2025年度に実施したいと考えております。自然環境情報の発信につきましては、市のホームページに、自然環境の調査結果の掲載、イベント時に自然学習教材の提供などを行いました。

今後あらゆる機会を通じて啓発を実施してまいりたいと考えております。生き物、里地里山のふれあい拠点の選定につきましては、坂田ヶ池総合公園及び市民の森について自然や生物とのふれあいが楽しめるよう園路や法面の修繕を行いました。ふれあい拠点の選定は、実績0件となっておりますが、なりた環境ネットワーク事業で自然観察会を開催するなど、環境学習の場として活用している坂田ヶ池総合公園がふれあい拠点として適していると考えており、現在、選定に向けて関係各課等と協議を続けております。

次に、13ページの重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくりでございます。プロジェクト推進目標、指標等の部分をご覧ください。エネルギー起源の温室効果ガス排出量につきましては、市域の温室効果ガスの排出量を、基準年である2013年度、204万9千トンから2030年度までに約16%削減して、173万トンにすることを目標としております。2016年度のCO2排出量は211万7千トンとなっております。基準年との比較で3.3%増加しております。これにつきましては、産業部門における製造業のCO2排出量が影響しております。

小中学校太陽光発電整備率につきましては、2027年度までに整備率71%を目指していますが、2019年度は小中学校で太陽光発電の設置工事が無かったことから、整備率は2018年度

と同じ32.4%となっており、達成率は45.6%でございます。今後も新たに整備を計画している施設などにおいて設置を推進してまいりたいと考えております。

成田市地球環境保全協定への参加事業者数につきましては、2027年度までに300事業所と協定の締結を目指しており、2019年度には2事業所増加し、参加事業者数は181事業所で、達成率は60.3%となっています。参加事業者の優良な環境保全活動を、ホームページ上で公表しておりますが、今後も優良な事例を公表することにより、市内の事業者の環境意識の向上に努めてまいります。

成田市環境保全率先実行計画によるCO2排出削減につきましては、この後、議事4の成田市役所エコオフィスアクション令和元年度結果と関連しておりますので、そちらの中でご報告させていただきたいと思っております。

次に、21ページの重点プロジェクトⅢ 3Rによる循環型まちづくりでございます。プロジェクト推進目標、指標につきましては、議事3の2019年度一般廃棄物処理基本計画年次報告書と関連しておりますので、こちらの中でご報告させていただきます。

次に、27ページの重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくりでございます。プロジェクト推進目標、指標等の部分をご覧ください。なりた環境ネットワーク加入団体数を、2027年度に81団体にすることを目標にしております。ネットワーク会員を通じて新たな会員の募集を行ってまいりましたが、2019年度は前年度と変わらず73団体であり、達成率は90%であります。引き続き公共施設に会員募集のポスターを掲示するなど周知に努め、新たな会員の加入に結びつくよう取り組んでまいります。環境会議等国際交流の推進につきましては、市内の専門学校に留学している学生を対象に、なりた知っとく出前講座を2回実施し、延べ100人にごみの出し方や分別などの説明を行いました。今後もこのような機会を通じて国際交流を推進していきたいというふうに思っております。

以上、大変雑駁ではございますが、令和元年度成田市環境基本計画年次報告書についてのご説明とさせていただきます。

【本橋会長】

はい、ありがとうございました。

この成田市環境基本計画年次報告については委員の皆様から全部で30件質問が出ておりますけど、それぞれの質問に対して事務局の回答がありますけど、これを読んでいただいて、さらに何か

質問がある方、ぜひお願いします。さらにこの30項目にこだわらずに、今回の説明を受けて何か質問がございましたら挙手してお願いします。

はいどうぞ。

【丸委員】

坂田ヶ池の遊歩道について修繕が終わっていないよだという質問をしました。こちらのほうは軽微なものについては修繕が終わっているとありまして、いろんな箇所が今修繕されていて、歩きやすくなっています。それで、そのほか気づいたことがありまして、池の周りを囲む森の小道が、修繕されておりました。その場所は、腐葉土が積もってふかふかした森の道だったんですけど、コンクリートを砕いた砂利が真っ白に敷き詰められていて、森の中でちょっと異空間になってしまったのが少し残念だと思いました。小さな子供たちが歩く貴重な自然と触れ合う森の道なので、そういった子供に対しての配慮というか工夫がされたらもっと素敵な公園になるんじゃないかなと思います。

以上です。

【山倉公園緑地課係長】

公園緑地課です。貴重なご意見ありがとうございます。今意見がありましたことにつきましては、公園を管理しています指定管理者のほうと十分協議しまして、今後整備を進める上で検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【本橋会長】

ほかに何か。はいどうぞ。

【小島委員】

小島といいます。

先ほどのご説明の中で参加事業者の話がございました。ちょっと気になってますのは、今後30年を睨んでですね、今後の農業、どうあるべきかというのを検討されているかどうか、これは市で検討する内容ではないのかもしれないですけど、やはり農業機械ですとか、あるいは野焼きとか、いろいろ考えますと、カーボン発生に関係する石油を使ったりされていますので、カーボン発生に

関係していますので、先ほどご紹介あった事業者の中に、そういった農業関係の事業者というのは入っているのでしょうかという質問です。もし入ってなければ、今後、その辺をどうカーボン量減少につなげていくのか、その辺りのお考えを紹介していただければなと思いますのでよろしく願います。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【保立環境計画課長】

今、小島委員からいただきました事業者というのは地球環境保全の事業者ということでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、主に市内の法人がメインとなっております。個人事業主の方ももちろん入っていると思うんですけど、そういった方々に事業者として環境に対する配慮をした事業活動を進めてもらうことによって、温室効果ガス削減はもちろんなんですけども、環境に配慮した行動ということで、これはあの事業者の皆さんに目標立てをしていただいて、これを年度末に評価していただいて、例えばコピー用紙の削減だとかエネルギーの削減ですとか、こういったことを報告していただいて、事業者が主体的に取り組んでいただいていると、いう制度でございます。

この中に農業事業者が含まれているかどうかのところなんですけども、今農業を主とした事業者の方というのは、この中には入ってはいないんですけども、特に農業に関する事業者を受けていないということではございませんので、そういった方向に輪が広がるようにですね、取り組みの方、進めていきたいと思えます。

【小島委員】

農業は非常に重要な産業ですので、存続させないといけないと思えます。その中で、片やカーボンをどうやって減らしていくか。どのくらいの発生を成田の管内で生んでいるのか、その辺も今後睨んでいただいて、検討を進めていただけたらなと思えますので、よろしく願います。

【本橋会長】

ほかにありますか。

ではちょっと私の方からね。本当は私個人のちょっと疑問であり恣意的な質問なんですけど、9

ページのところにですね、令和元年度のいろんな動物種をですね、捕獲しているみたいですけども、これ、どういう形で処分してるんですか。例えばイノシシとかですね、ハクビシンとかアライグマとか、この捕獲したものの処分はどのような処分の仕方、それが第1点です。

あともう一つね、これも11ページのところにですね、公園を整備してですね、キンラン、ギンランがある程度、生育するようになってる。ある町の、私、環境審の委員をやっているんですけどね、やはりある町でも公園を整備したら、ギンランとかキンランが生えて、あっという間にね、根っこから盗まれてしまったという話があるんですけど、そういうことは成田でもあるんですかね。

2つ、2点お願いします。

【西村農政課係長】

農政課西村と申します。駆除したイノシシ等のその後についてですが、イノシシ等については埋設、いずみ清掃工場への搬入、小型のハクビシンと鳥類についてもいずみ清掃工場へ搬入して処分をしております。

【本橋会長】

はい。

【山倉公園緑地課係長】

続きまして公園緑地課なんですけども、公園内にはキンランとかギンランとか、そういった貴重なものを採取されてしまうとか、そういったことについては我々の方では把握してないというか、聞いておりません。

以上でございます。

【本橋会長】

はい、そうですか。かなり高価に売買、という話を聞いたものですからね。富里あたりでは採られてしまうと。では、やはりそういったものに対する対策が必要なのかなと思ったものですから。成田市はそういった事例ないわけですね。わかりました。

他に何かございますでしょうか。

もしないようでしたら、次の議題に入りたいと思います。議題(3)「2019(令和元年度)成

田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について担当課の説明をお願いします。

【清水環境計画課係長】

はい、それでは議事の(3)2019年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について、ご説明させていただきます。

まず始めに、大変申し訳ございませんが、年次報告書の修正がございます。年次報告書の31・32ページでございます。本日配布しております、「成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告差し替え」のとおり修正いたしました。差し替えをお願いいたします。修正内容といたしましては、数値目標について誤記がありました。また、31ページの数値目標と32ページの計画目標に対する実績の2016年度の総人口により違いが生じております。理由としましては、基準日が異なるため、この点につきましては、それぞれの表に注釈を加えさせていただきました。修正内容につきましては、以上でございます。

それでは、1ページをお開きください。こちらから3ページにかけては、計画の基本事項として、目的と位置付けなどを記載しております。3ページには、計画の進行管理に関するPDCAサイクルのイメージ図を掲載しており、この年次報告は、PDCAサイクルに基づき実施しております。

次に、4ページから5ページでございます。ごみ処理基本計画編として、数値目標や目標に対する実績を記載しております。計画目標に対する2019年度の実績をご説明いたします。ごみの総排出量は、目標52,535トンに対し、実績が53,761トンとなっております。1人1日当たりの総排出量は、目標1,065グラムに対し、実績が1,105グラムとなっております。1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、目標549グラムに対し、実績が565グラムとなっております。リサイクル率は、目標17.5%に対し、実績が16.9%となっており、最終処分率は、目標6.9%に対し、実績が5.8%となっております。

前年度に比べ、ごみの総排出量が増加しており、2019年度に発生いたしました台風の影響により、倒木などの災害ごみが要因と考えられます。また、総排出量の増加に伴い、その他の項目についても影響している状況でございます。6ページから30ページでは、計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。

続きまして、31ページをご覧ください。ここからは、生活排水処理基本計画編となります。基本理念、基本方針、数値目標を記載しております。32ページでは、計画の目標に対する実績、取

り組みごとの課・担当を記載しております。2019年度の生活排水処理率の目標93.8%に対し実績は91.2%となっており、目標を下回っている状況ではありますが、徐々に上昇している傾向にあります。33ページから37ページでは、計画の目標達成に向けた取り組みの内容や実績、成果や評価、今後の課題や方針を記載しております。

最後に、この年次報告書は、後日、ホームページで公開させていただきます。

以上、雑駁ではございますが、2019年度成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書の説明となります。

よろしく願いいたします。

【本橋会長】

はい、どうもありがとうございました。今のこの成田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書についてはですね、4点の質問がでております。この4点の質問それぞれに対する回答を事務局がされているわけですけど、更にこれに関連して質問、あるいは今の説明、質問とは別個にですね、何かしらございましたら挙手してお願いします。

はい、どうぞ。

【小島委員】

質問させていただきます。

この2019年度の廃棄物のまとめをしていただいて、成田市としてですね、何が課題か、ここがちょっと重要な課題だなというのがあればご紹介したいと思います。

それから、ちょっとあるニュースをご紹介させていただきます。3月6日付の新聞記事ですが、日本の家庭から出る食品廃棄量、年間816万トンという数字なのですね。1人当たりで換算しますと64キロ。私たち平均して60キロ以上の食品ごみを出しているという記事がありました。

もう一つここで紹介させていただきたいのは、これはイギリスの方が言っているんですが、食品廃棄に関する温室効果ガス。これ、だいたい地球温暖化に寄与する率というのが、10パーセントぐらいあるのですね。最初に議題になっていました地球温暖化の観点からすると、この食品ロスが今、問題になっていますけれども、これをいかに減らしていくかが課題かな、と思われるのですが、そのあたりのお考えがあればご紹介をお願いしたいと思います。

以上です。

【本橋会長】

事務局は。

はい、どうぞ。

【西宮クリーン推進課長】

はい、クリーン推進課です。

只今のご質問に1点目に関しまして、市のごみ行政の課題ということだと思います。成田市のごみの排出状況の特徴としましては、事業系の廃棄物、こちらの方の排出割合が全国平均と比較していささか高い割合で示されております。また、家庭から出るごみにつきましても分別の精度、こちらが、若干、問題があるかなど。元年度の組成分析の中で可燃ごみに含まれるものの中で、紙類であったり布類であったり、こういったものがかなり、半分近く混じっている。これ全てが再生できるものではないのですけれども、その中の一部としては、まだまだ再生できる紙であったり、衣類であったり、そういったものが混入されている状態ということで、こちらにつきましても分別区分を設けておりますので、そちらの資源化の方に回してくださいということで、適正な分別のPRの方は推進させていただいております。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【保立環境計画課長】

はい、今、小島委員から廃棄物とCO₂の関連についてということでお話ありました。また、それと食品ロスの関係ですか。廃棄物の減量と、ごみの減量というのは今回のゼロカーボンシティ宣言の中でも言わせていただいておりますので、まず、本市としての喫緊の課題と認識をしております。

やはり、廃棄物処理に関わるエネルギーですとか、そういったものがCO₂の排出源になっているということですね、ごみを減らすということが必然的に二酸化炭素の減少にも繋がっていくのではないかというふうに思って、3Rの推進、循環型社会を目指しているという姿勢が大事だと思うと同時に、実際にそう取り組んでいくというふうに思っております。また、食品ロスの関係ですけ

れども、食品ロスについてはですね、特に事業者の皆様には3010運動ということでポスターの掲示等をお願いしております、これはコロナの状況で宴会等の機会が減ってきて、めっきりなくなってしまったのですけれども、まずは、最初の30分は飲食して、席を立たないで飲食する。で、残りの10分で全部食べきる。要は食品ロスを出さないんだというようなことをですね、事業者の皆様にもPRして、来ていただくお客様方にも取り組んでいただくというような運動を続けていくという方針です。

こういった運動を継続して続けていくことによって食品ロスをできるだけ減らすという方向に取り組んでまいりたいと思っております。

【本橋会長】

いいですか、はい。

他に、はい。

【林委員】

林でございます。

質問させていただいて、コンポストなどの普及という点についてですね、質問番号ナンバー28、15ページなんですけれども。回答の内容は了解いたしました。

私、質問した趣旨はですね、もう一つあって、この7ページに表記されている年度ごとの補助件数を見て、確かに補助している件数というのは増えているのですけれども、いったいどれくらい普及させたら終わりにするのでしょうかというのが見えないのですね。毎年、熱心に補助しますよということで続けていけば、ずっとこの計画が続いていくんですけれども、限られた資源で活動されているので、ある一定までの目標に対して活動ができたなら止めても良いと思うんですよ。補助の窓口は開いていても、そんなに積極的な形では。ただ、ずっとその活動を一生懸命続けていくのは大変なので、やるのだったらプロジェクトで集中して問題に取り組んで、ある目標設定まで普及させて、後は来た人だけみたいにしたら非常に良いんじゃないかと。目標がちょっと見えないので。普及しているところにアンケートをとったり効果があったりということで書いていただいているのですけれども、地域的にもこの辺は普及していますよということであるのですけれども、普及率をこれぐらいにしたいということであれば、これに該当しないところも普及させなきゃいけないわけですね、実際はね。だから、希望があったところだけ普及して普及率見ても、全体のごみ問題に対

してどこまでいこうとしているのかよくわからないということで、そういう意味の取り組みにしていただければいいのかなと。何故かというと、私、このところ個人宅伺うことがこの一年間ちょっとありまして、あんまりやっていないのですよね。だから、どこでどれだけ普及しているのかなと思ったものを含めてちょっと質問させていただいたので、ごみ問題に対して何パーセントぐらいコンポストやってくれたら十分だな、という目標値とかあると、やりがいというか、そのものもあるし、調査の人材とかも、活動の方向性も導かれるとかいろいろできるのではないかなということをおもひまして質問させていただきました。回答内容は結構です。特に返答ありませんので意見として申し上げたいと思います。

【本橋会長】

はい。何かありますか。いいですか？わかりました。他に何か。はい、どうぞ。

【片岡委員】

先ほど、食品ロスの話が出ましたので1点だけお伺いしたいのですが、今、ボランティア等で余った食品を集めまして困窮されている方にお配りしたり、いろいろ活動されている団体が多いということを知っているんですが、成田市においてはどうなのでしょう。そういう団体がいらっしゃるのか、あるいは市の方は把握しているのかちょっとお伺いしたいと思ひまして質問させていただいたのですが。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【保立環境計画課長】

未確認のままご答弁、お答えさせていただいて大変申し訳ないのですが、確か福祉事務所の方で消費期限がまだある食品について、対象が生活困窮家庭であるかはっきりわからないのですけれども、配布しているような取り組みをしているということは聞いております。

(後日確認。社会福祉協議会、くらしサポート成田にてフードバンク事業として実施)

【片岡委員】

できましたら、そういうところも活用していただいて、極力、市でできることというのは限られていると思うのですが、一般の市民の方にも呼び掛けていただいて、今の時代ですからそういうこともやっていただけたら良いのかなというふうに思っていますのでお願いしたいなと、というふうにお願ひします。以上です。

【本橋会長】

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【保立環境計画課長】

今頂いたご意見につきましては、担当部署がございますので、そちらの方に環境審議会においてご意見いただきましたということで申し伝えさせていただきたいと思ひます。

【本橋会長】

はい、他に。はい、どうぞ。

【丸委員】

コンポストの普及について私も意見したいのですが、こちらの普及が継続しているということはとても良いと思ひます。でも、市からの発信としてコンポストがどうなのかというのを市民に分かってもらう努力をしないといけないと思うんですね。マンション住まいや住宅環境においてコンポストを置くのがやはり無理な人、かなり努力をしないといけない家庭が多いと思ひます。だけれども、何故コンポストが良いのか、エネルギーを使わない、土に還る、それが全体的に環境にとって良いということを発信していかないと市民の協力は得られないと思うんですね。

それと雑紙のことについてなのですが、かなりやっぱり可燃ごみに雑紙が入っているのが感じることです。皆さん、あまり理解していないと思ひます。何が雑紙なのか、保管袋を配布して下さってとても良いと思うのですが、あれを入れ替えなくてはいけない手間もありますし、けれども自宅ですること、紙袋にそのまま入れるとか、トイレトペーパーの芯も雑紙としてリサイクルできるとか、そういう目で見てすぐわかるような発信の仕方、例えばケーブルテレビでやるとかアプリで表示するとか、ポスターに大きくその分別している写真を載せるとか、もっと忙しい市民でもすぐ見てわかるような発信の仕方をしないと本当にごみは減らないじゃないかなということ

を、やはり日々思っています。

はい、以上です。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【西宮クリーン推進課長】

はい、クリーン推進課です。コンポストですね、こちら方、家庭用生ごみの減量機の補助金制度ということで、対象がコンポスト、今、言ったコンポスト、機械式の処理機、後、EM菌を使用した処理機、三種類、こちらの方を対象とさせていただいております。質問でありましたようにマンションとかですね、住環境の違いなどもありますので、そういった機器の選択肢について三種類ご用意させているという状況でございます。

こちらの方、減量器具につきましては継続して実施しているところですが、やはり機器ですので消耗品であり、機器の故障とかあります。そういった方にも再度、年数を経験した、故障した場合には補助ができるという仕組みになっておりますので継続した取り組みをお願いしたいというかたちで行っております。

雑紙のところ、こちらにつきましては今回、保管袋という形で作らせていただきました。これにつきましては各自治体で回収袋として一回きりで使ってしまう、そういった取り組みをしている自治体、あるいは本市のように回収袋として雑紙を分別するきっかけづくり、習慣づくりのまず第一歩としてこちらの袋を使用していただきたい、という最初の啓発の意味をかなり強くしたもので、保管袋ということで作成させていただきました。その袋の表面には先ほどありました通り、該当するもの、該当しないもの、図柄入りで表示をさせていただいております。ということで、まず手にとってもらって行動してもらおうといった形で進めているところでございます。

【本橋会長】

はい、ありがとうございます。他に。

その他で一つお聞きしたいのですがね。4ページの数値目標のところがございます。年次報告書の21ページ、この中で推進目標値ございますね。この47,300トン、これの算出方法なのですよね、知りたいのは。どうしてかという平成24年度、成田市さんはごみの分別を6分別から

9分別へなりましたよね。その9分別の積算されたもののこのごみの目標値、ということは個別的にその値って持っているのかどうか、それをちょっと聞きたかったですけども。

【保立環境計画課長】

今、会長から質問いただいたごみの総排出量2027年度目標47,300トンの内訳的なものということでよろしいでしょうか。

【本橋会長】

ええ。それあるのですよね。

【保立環境計画課長】

今、資料等、手元にございせんものですから改めてご回答させていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

【本橋会長】

結構です。では、次回お願いいたします。

他に何か。もしないならば、ちょっと時間急ぐようですけども、次へ進みたいと思います。

次の議題は(4)「成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保率先実行計画)令和元年度結果」ということで、担当の説明を求めます。

【中里環境計画課主査】

はい。

環境計画課中里と申します。

議事の(4)成田市役所エコオフィスアクション令和元年度結果についてご説明させていただきます。恐れ入れますが、お手元にあります成田市役所エコオフィスアクション(令和元年度)結果についてご覧ください。

それでは、説明させていただきます。

まず、「成田市役所エコオフィスアクション」は、市自らが、地球温暖化の防止、および、環境にやさしいエコオフィスづくりを推進するための計画となっております。

本日は、本市の事務事業における、令和元年度の温室効果ガス排出量などについて、ご報告させていただきます。

まず、1ページ目の「1. 成田市役所エコオフィスアクションの目標」をご覧ください。

「成田市役所エコオフィスアクション」では、市のすべての施設から排出される温室効果ガス排出量を2016（平成28）年度と比較して2022（令和4）年度までに6.0%削減すること並びに一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量を12.3%削減することとしております。

次に、「2. 温室効果ガス総排出量」をご覧ください。

温室効果ガスの排出量は、活動量に、国が定めた排出係数を乗じて算定します。令和元年度の温室効果ガス排出量は、下段の表1のとおりです、

令和元年度の「市役所分」が、18,348（t-CO₂）で、基準年度である平成28年度と比較して、16.2%の削減となっております。

「一般廃棄物溶融分」は、32,267（t-CO₂）で、平成28年度と比較して、15.4%削減しています。

温室効果ガス排出量について、令和元年度は、合計で50,615（t-CO₂）で、平成28年度の60,033（t-CO₂）と比較して、15.7%の削減となり、順調に削減がすすんでおります。

つづいて、2ページの「3. 各種活動量実績、活動種類別温室効果ガス排出量」をご覧ください。

まず、(1)の市のすべての施設からの総排出量について説明いたします。中段の表2につきましては、「市役所分」における、燃料や電気などの使用量と、温室効果ガス排出量の内訳となっております。特に、温室効果ガスの排出に大きくつながる電気の使用量につきましては、下段の表2の棒グラフのとおりとなります。令和元年度の電気の使用量は、平成28年度と比較して、0.5%の削減となっており、電気の使用に伴い排出された温室効果ガスも16.9%削減しております。

つづいて、3ページ「(2) 一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量」をご覧ください。

表3は、一般廃棄物の処理における、温室効果ガス排出量の内訳となっております。基準年である平成28年度の活動量と令和元年度を比較すると、一般廃棄物の全量は削減されており、同時に温室効果ガスの排出量に大きく影響する廃プラスチック量についても削減しております。

最後に、3ページ「4. グリーン購入の状況」をご覧ください。

グリーン購入とは、物品やサービスを購入する際に環境に配慮されたものを優先的に購入することを言います。

令和元年度のグリーン購入率は、92.5%であり、基準年度の97.6%と比較して減少となっておりますが、こちらは市場における再生紙の不足により、基準に適合したコピー用紙の調達が難しい時期があったことが主な要因と考えています。

以上、大変雑駁ではございますが、「成田市役所エコオフィスアクション」における令和元年度の結果についてのご説明とさせていただきます。

【本橋会長】

はい、ありがとうございました。

只今の議題に関して2件質問が出されております。それに対する事務局の対応は16ページ、17ページあります。これ以外に、若しくはこれに関連する質問がございましたら受けたいと思います。挙手してお願いいたします。

はい、どうぞ。

【丸委員】

エコオフィスアクションについてなんですけれども、基準となる平成28年度から34年かけてゼロにするということだと思ふんですけれども、市役所分のマイナス16.2%っていうのは、やっぱり職員の皆さんが努力した、節電などで努力した結果だと思ふんですけれども、やっぱり、成田市の課題としてはやっぱり、一般廃棄物溶融分という38,130(t-CO₂)こちらの方がやっぱり重大な課題だと思ふんですね。以前も私が質問したんですけれども、焼却炉がですね、こちらがやっぱり富里と成田市のごみと一緒に燃やされていること、こちらの問題をですね、真剣に取り組んでいただきたいと思ふます。富里に対して分別をして下さいと、やっぱり成田市から何度もかけあっていたきたいと思ふます。同じ窯で燃やしている限り、分別されていないごみを一緒に燃やしているというのは、成田市民がどんなに頑張っても結果からしてCO₂は減らないと思ふんですね。なので、同じ焼却炉を使っているということで、富里にお願いして欲しいというのが市民の思いです。

以上です。

【西宮クリーン推進課長】

はい。

富里市と2市で共同設置している、清掃工場で現在は分別区分の方が清掃工場稼働当時のままと
いうことで、2市で違いが生じております。今、ありましたように例えばビニール、プラスチック
でこちらの方が可燃ごみとして、富里の方では単独収集していないという形で混入率が高いという
事かと思えます。

現在、報道等でされているプラスチック資源ごみの新たな収集ということで環境省が主導して話
を進めているといった中でございます。これについて、まだ詳細な区分というのははっきりしてい
ないんですけども、成田が行っていますプラスチック製容器包装、それと、可燃ごみの中に入って
いますプラスチック製品、こちらを一緒にプラスチック資源ごみとして回収して資源化に取り組も
うという新たな収集体制という形になっていると思われま。こちらについては、本市においても
そういった制度になった場合には、改正が必要です。当然、富里市においてもこういった動きがあ
る中で、一緒にやっていく仲ですのでこういった区分に対応していただきたいと、まず、担当者同
士で話の方はさせていただきたいと思っております。また、これからしていきます。以上です。

【本橋会長】

はい、ありがとうございました。

他に。無いようでしたら、先を急ぐようですけども議題（4）に対しては審議終わります。

次の議題に入りたいと思います。議題（5）「住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付規則の一
部改正」について。

その前に、事務局をお願いしておきたいことがあるのですけども、今の、エコオフィスアクショ
ンのビラの1ページ頭のところに、平成34年って話は無いよね、やっぱり令和何年でしょ。あく
までも公文書ですから。

【保立環境計画課長】

はい。申し訳ございません。

早速訂正させていただきます。

【本橋会長】

はい、お願いします。

では、議題（5）の住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付規則の一部改正について事務局の

説明を求めます。

お願いします。

【中里環境計画課主査】

はい。

それでは、住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付規則の一部改正についてご説明させていただきます。

本市では、地球温暖化対策の推進を図るため、2009年から、住宅用省エネルギー設備への補助を開始し、現在、太陽光発電システムをはじめとした6種類の設備への補助を行っております。

今後、更なる省エネルギーの推進を図るため、成田市住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付規則の一部を改正し、本年4月1日より、既存住宅の窓を断熱窓へ改修した市民に対しましても、新たに補助を実施してまいります。

補助の対象となります断熱窓は、国が実施している同様の補助事業において対象としている窓としております。

断熱窓への主な改修の方法としましては、既存の窓の内側に断熱性能の高い樹脂製の内窓を設置し二重窓にする方法、既存のサッシを利用し、ガラスのみを複層ガラスなど断熱性の高いガラスに交換する方法、サッシと窓を断熱性能の高い樹脂サッシと複層ガラスなどに交換する方法という3つの方法がございます。

補助金額につきましては、断熱窓の購入及び改修工事に係る費用の4分の1で上限金額を8万円としております。

また、窓の改修を行う居室の断熱効果を高めるため、居室において外気に接する全ての窓を断熱窓とした方を対象としております。

以上、たいへん雑駁ではありますが、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【本橋会長】

はい。ありがとうございました。

只今の説明に対して何かご質問はございましたら、挙手してお願いします。

無いようですので、この一部改正については議題を終了させていただきます。

次に議題（6）その他についてです。

【保立環境計画課長】

先ほど、本橋会長から一般廃棄物処理基本計画の47,300トンの目標値の内訳についてということでご質問いただいたところですが、判明しましたので今、この場でご報告させていただいてよろしいでしょうか。

【本橋会長】

そうですか。どうぞ。

【保立環境計画課長】

はい、まず、可燃ごみが32,472トン、可燃粗大ごみが2,177トン、不燃粗大ごみが228トン、資源物が10,477トン、最後に、集団回収・拠点回収により収集したごみ、廃棄物が1,946トンということで2027年の目標でございます47,300トンの内訳ということになっております。これで報告ということでやらさせていただきます。

【本橋会長】

はい、ありがとうございました。

最後の議題になりますけど、その他について委員の皆様、あるいは事務局の方から何かありましたら、挙手してお願いいたします。

はい、どうぞ。

【西宮クリーン推進課長】

お時間いただきすみません、クリーン推進課です。

その他という事で、今回コロナの影響を受けましてごみの排出量の直近までの状況、あるいはプラスチック製容器包装の収集回数が増えたこと、そういったことでゴミの収集状況がどうなっているのか現状での資料を取りまとめさせていただきましたので、よろしければここでご報告をさせていただきたいと思うのですが。

【本橋会長】

はい。大丈夫ですよ。

【西宮クリーン推進課長】

では、資料を配布させていただきます。

それでは、只今配布させていただいた資料を基に説明をさせていただきます。

まず、ごみの排出状況についてからです。資料の表1と書かれているところをご覧ください。排出されましたごみ、こちらを委託収集による家庭系ごみと、許可業者による事業系ごみそして、処理施設へ直接搬入等で搬入された分を区分した表です。比較時期、本年度4月から2月まで11か月間、この排出状況について前年度と比較させていただきました。そうしますと、家庭系ごみにつきましては689.95トン、約3%の増加。事業系ごみの収集量、こちらは4,064.11トン、約25%の減少という状況になっております。

また、自己搬入等含めた、全体の搬入量につきましては3,337.12トン、約7%の減少となっております。要因としましては、コロナ禍における在宅勤務の広がり、あるいは外出の自粛、営業や大人数での会食の自粛など、こちらの影響により家庭系ごみについては増加し、事業系ごみについては減少が続いている状態にあると思われまます。

続きまして、下の表2をご覧ください。排出されましたごみを区分ごとに比較したものでございます。可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、こちらの方は3,870.41トン、約9%減少する一方で不燃性の粗大ごみ、こちらは110.96トン、約10%増加しています。不燃性粗大ごみが増加こちらの方はやはりコロナ禍の影響があると思います。在宅時間が増えた中で、家の中の不用品の処分が進んだものと思われまます。

また、ビン・カン、から草木までの資源物の総量、こちらを下段の表3に記載しました。資源物全体の搬入量は、前年同時期と比較しまして422.33トンと約8%増加しています。

プラスチック製容器包装の収集回数の増加、雑紙保管袋の配布などによりまして資源物分別へご協力いただけてきているものと考えております。

なお、本年度4月から収集回数増やしましたプラスチック製容器包装を単独で見ますと、重量で147.66トン、率にして約29%増加となっております。

裏面をご覧ください、雑紙の保管袋の配布による効果について、ということで雑紙保管袋の配布状況は、作成枚数は66,500枚、こちらを公民館などの市の施設20か所の他、リサイクル団体、廃棄物減量等推進員を通じまして、昨年11月から配布をしております。2月末時点で、約

21,700枚配布済みとなっています。なお、今年度は産業まつりの中止、消費生活展がパネル展示になるなど開催方法の変更でイベントでの周知・啓発が十分できなかったことが、十分な配布に至っていない状況かと思われます。次に、効果ですが、現在のごみ収集体制では雑紙のみを計量するといった手法は無く、雑紙は紙類の中の段ボールとあわせて計量されていて、段ボールの重量と比較させていただきます。表4をご覧ください。雑紙保管袋は11月から配布を開始しておりますので、回収量に現れてくるのは1か月程度かかることから、11月までの回収量と、12月以降の回収量を比較いたしました。その結果7月から11月までの月平均の回収量が前年に対して約9%の増加だったのに対し、12月から2月までの平均が約11%、2%ほど増加率が増えておりまして、こちらの方は雑紙保管袋についての一定の効果があったと考えております。また、成田富里いずみ清掃工場のごみ質分析の結果、こちらを下段表5に記載しております。こちらの分析結果でも可燃ごみに含まれる紙・布類の割合、11月までの平均49.6%に対し12月から2月までの平均は45.3%となり4.3%の減少となっております。このように、新たな施策による効果が若干感じられてきております。さらなる啓発に努め、資源化への取り組みを推進して参りたいと考えております。以上です。

【本橋会長】

ありがとうございました。

コロナ禍のゴミの排出状況について、事務局としてどういう風に理解しますか。やっぱり、一般家庭からのものが増えてますよね、それに対して事業所からのものが減っていると、やはりこれはコロナ禍による不要不急、外出禁止、巣ごもりの結果ですかね。

【西宮クリーン推進課長】

こちらはですね、家庭系ごみの排出が増えた時期が、昨年3月から6月この辺りがかなり増えております。その中で、自己搬入、直接処理場へ搬入された件数が増えたというのもありまして、処理場が混雑し表^{おもて}の道路を塞ぐような事態が生じたので、皆様にご迷惑をかけたのですが、自己搬入の一時停止させていただくと、そういった状況もゴールデンウィーク前までありましたので家庭から持ち込まれるごみが増えた。その、自己搬入を停止した反動で逆にごみの収集量が増えたということで、排出量が増えたという風に思われます。

事業系ごみについては、緊急事態宣言でしてから継続して対前年比で減量が進んでいるという状況

です。

【本橋会長】

はい、わかりました。ありがとうございました。

その他、委員の皆さま何かございましたら。

どうぞ。

【丸委員】

質問なんですが、雑紙の行方なんですが、どのような業者に行ってるのかとか、成田市の業者なのか、どういうところの工場に運ばれてるのかとか、それが買い取ってもらえてるのかとか、そういう、小学校なんかはごみを買い取ってもらえるんですけど、成田市の雑紙とかそういう資源ごみはどのような流れになっているのか知りたいです。

【本橋会長】

はい、どうぞ。

【西宮クリーン推進課長】

今ございました、雑紙ですね、紙類・衣類・布類こちらについて、ご説明させていただきますと、市の方で委託収集業者こちらが月2回、回収をさせていただきます。その回収された、紙類・衣類・布類、こちらは市の処理場に入ることなく市内2か所の事業所、回収問屋さん、こちらに直接搬入させていただいております。この中で、雑誌、新聞、段ボール、衣類・布類、この4つに分類されてそれぞれ金額がついて買い取ると、市の方では売却という形になっております。

【本橋会長】

いいですか。他に何か。

無いようですので、今日の審議全て終了させていただきます。議事進行につきましてご協力ありがとうございました。

では、私から事務局にマイクをお返ししたいと思います。

【松崎環境計画課長補佐】

本橋会長、どうもありがとうございました。